

## 令和元年度 中小企業サポートセンター事業 実績

中小企業振興条例に基づき、中小企業を総合的に支援する「中小企業サポートセンター」を設置し、中小企業の創業、経営革新、経営基盤の強化などのため、身近な経営相談窓口、企業訪問、セミナー・交流会の開催、専門機関へのコーディネート、情報発信等の支援を行った。

### 1 相談実績

(イ) 相談日数 248日（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(ロ) 相談件数 1,742件（男：1,489件 女：253件）

#### (ハ) 業種別相談件数

農業	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	運輸業	情報通信業	不動産業
13	91	632	103	306	114	333	15	4	1
その他									
130									

#### (ニ) 相談形態別相談件数

窓口	電話	メール	訪問	相談会
430	416	163	718	15

#### (ホ) 内容別相談件数（複数相談）

経営	経営全般	事業計画	経営革新	事業承継	I T	企業法務
	562	476	17	127	15	2
	農業	許認可届出	店舗施設			
	10	2	9			
ものづくり	生産現場改善	生産設備	新製品開発	知的財産		
	22	94	18	11		
販路開拓	市場商圈調査	販売促進PR	販路取引	ビジネスマッチング	連携	
	3	76	46	23	1	
資金	公的融資	補助金	税務	資金計画	経営改善計画	
	63	702	30	21	35	
労務	労務管理	人材育成	雇用助成金			
	25	9	2			
起業・創業	創業	第二創業	ビジネスプラン			
	347	63	13			
中小企業施策活用	経営革新計画	6次産業化	商店街活性化	国県市施策		
	17	9	3	564		

その他	その他
	60

(カ) 主な支援実績件数

補助金

名 称	件数
ものづくり補助金(国)	4
小規模事業者持続化補助金(国)	12
軽減税率対策補助金(国)	2
石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(国)	1
若手起業家支援事業補助金(県)	1
事業継続支援事業補助金(事業承継)(県)	2
合 計	22

融資

名 称	件数
創業融資(日本政策金融公庫)	5
合 計	5

創業実現者	9人(男6人 女3人)
経営革新計画(県)の承認	2件
経営力向上計画(国)の認定	16件
先端設備等導入計画(市)の認定	53件
特例承継計画の認定(県)	6件
特例贈与の認定(県)	3件
事業継続力強化計画(BCP)(国)	2件
ビジネスマッチング	1件
ひょうご新商品調達支援制度(県)の認定	1件
社内研修	9回(1社)

2 三木市創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業

「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するため、三木市が創業支援等事業者（地域経済団体、地域金融機関）と連携して実施する「三木市創業支援等事業計画」が、令和元年6月12日に国の改正第3回認定を受け、特定創業支援等事業として、市と創業支援等事業者が連携して創業者に対して経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につくセミナー及び継続的な個別相談を実施した。

(イ) セミナー

名称	主催機関	開催日	参加者数 (延べ人数)
起業ビジネスプラン塾	三木市中小企業サポートセンター	令和2年1月18日・25日、2月1日・8日・25日 ※2/25は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	22人(69人)
合 計			22人(69人)

セミナー受講者の創業実現者数 1人

- (i) 創業相談  
相談件数 347 件  
創業相談者の創業実現者数 9 人  
相談窓口 三木市中小企業サポートセンター

- (ii) 特定創業支援等事業の証明書  
発行数 2 枚(2 人)  
(iii) 特定創業支援等事業の確認書  
発行数 2 枚(2 人)

### 3 起業家支援事業

新しい産業を育成し、市内の産業振興を図るため、新規性、独創性のあるビジネスプランを有する企業や人材を発掘するとともに、市内で創業し、又は新たな事業を展開しようとする者を支援した。

#### (1) 起業家支援事業補助金

市内で起業又は第二創業をめざす起業家に対し、補助金を交付した。

補助金の申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 件数	3 件
イ 補助金額	1,477,860 円

#### (2) 起業家支援利息補給制度

日本政策金融公庫より起業に関する融資を受けた方に対し支払った利息の一部を補給した。

日本政策金融公庫の創業融資関係書類（創業計画書・事業計画書）の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 利息補給の支払対象期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
イ 令和元年度の申込件数	3 件
ウ 全体の補給対象者	28 件
エ 補給金額	662,244 円

### 4 中小企業経営革新設備投資促進事業

市内で事業を営む中小企業者が、経営の革新を目的とした設備等を整備する場合に資金の一部を支援した。

補助金の申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

ア 補助対象件数	17 件
イ 補助金交付額	37,104,000 円

### 5 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定

市内に先端設備等を導入する中小企業者が、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、「先端設備等導入計画」を策定し、申請したものを、市が認定した。認定を受けた中小企業者が償却資産に係る固定資産税の課税標準を 3 年間ゼロとする特例や国の補助金の優先採択等の支援措置

を活用することができるように支援した。

先端設備等導入計画の申請書類の作成にあたっては、三木市中小企業サポートセンターが指導及び助言を行った。

- (1) 認定件数            53 件(新規 25 件 変更 28 件)
- (2) 導入計画総額      1,640,081 千円